町立学校・幼稚園の夏季休業について (お知らせ)

3月2日から5月31日までの臨時休業等による学習保障 等の観点から夏季休業日を以下のように短縮いたします。

令和2年度 夏季休業日

8月1日(土)から8月23日(日)まで

夏季休業中の以下の期間を学校閉庁期間といたします。

学校閉庁期間を設ける目的は、①子供たちのリフレッシュを図るとともに、家族・親族とのふれあいや、地域活動への参加の促進、②夏季における学校の省エネルギー対策、③教職員の健康保持です。この期間は、学校に教職員はおりません。趣旨を御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

学校閉庁期間

8月10日(月)から8月16日(日)まで 緊急の場合は、お手数ですが、滑川町教育委員会(0493-56-6907)へ御連絡ください。



滑川町教育委員会